

令和7年度 事業計画

社会福祉法人駒ヶ根市社会福祉協議会

基本方針

支え合いの中で 安心と生きる喜びをもって 笑顔あふれる地域社会を

2025年は、団塊の世代の皆さんが75歳以上になる年で、今後さらに超高齢化社会が進行し、介護や医療が必要な人が増加していきます。

一方で、支え手となる現役世代は減少し、社会保障制度の持続可能性が大きな課題となります。

また、新型コロナの影響はいまだ残り、生活困窮者の自立支援や孤立、8050問題、虐待など、地域課題はますます複雑化、深刻化しています。

こうした情勢にあって、誰もが住み慣れた地域で役割と生きがい、尊厳を持って暮らし続けること、そして、地域での支え合いの活動がより一層重要になります。

令和7年度は、日常生活自立支援事業や成年後見事業等の権利擁護事業のほか、貧困、障がい、介護、子育てなど複合的、複雑な課題を抱えた世帯を行政や専門職、各種支援団体等と連携をして支援していくため、引き続き重層的支援事業のアウトリーチ事業を実施してまいります。また、生きづらさを抱える方が、社会とのつながりをつくるための参加支援事業にも取り組みます。

生活支援体制整備事業では、第1層生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターが、地区社協と第2層生活支援コーディネーターをはじめ多様な主体と連携をとり、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進します。

また、認知症の人が増加していることから、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、新しい認知症観の普及啓発活動や多様な主体による支援活動を推進します。

介護保険事業、障がい福祉事業では、利用者の皆さんが安心してご利用いただける事業の継続に努めます。

地域の方々との繋がりを大切に、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく役割と生きがいを持って生活できる「住み良い地域」を引き続き目指して事業を推進してまいります。

運 営 方 針

1 生活支援体制整備事業

地域住民の「互助」による助け合い活動を推進するため、第1層生活支援コーディネーターを配置するほか、地域福祉コーディネーターが16地区の地区社協及び第2層生活支援コーディネーター及び地域住民と連携し、住民主体の支え合い活動の推進に取り組めます。

2 認知症施策の推進

高齢化の進行とともに、認知症の人数が増加しています。認知症の人数が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、行政と関係機関、地域と連携し、新しい認知症観の普及啓発活動や多様な主体による支援活動を推進します。

3 権利擁護事業、重層的支援体制整備事業の推進

成年後見事業と日常生活自立支援事業は、高齢者や障がい者の方の増加により支援が必要な人数が増えているため着実に実施します。

様々な生きづらさを抱えた方に寄り添い、支援するため、行政、関係機関、専門職、民生児童委員、地区社協等と連携し、重層的支援体制整備事業（相談支援、アウトリーチ事業、参加支援事業）の取組を推進します。

4 介護保険事業の推進

通所介護事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業の連携を強化し、高齢者の方が生きがいと役割があって、住み慣れた地域でその人らしく暮らしていけるように支援を行います。

5 障がい福祉事業の推進

障がい者就労継続支援事業は、利用者一人一人の特性に応じて、対人技術能力や職業能力の向上のために必要な訓練と支援を実施します。

障がい者グループホームは、利用者の方が安心して生活できる場であると共に、地域と共生できるように努めます。

6 効率的で時代の推移に適合した事業運営

中、長期的な展望をもちながら、継続した支援ができるよう経営の安定に努め有効で効率的な資産活用を行い市民ニーズに応える事業展開をします。

令和7年度 主要事業

1 地域福祉活動の推進

① 生活支援体制整備事業の推進

第1層生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーターと地区社協、第2層生活支援コーディネーター等との連携を強化。住民主体の支え合いの地域づくり推進。

② 認知症施策事業

新しい認知症観の啓発、多様な主体による認知症患者の支援活動等の推進

③ 地区社会福祉協議会の活動支援、関係機関との連携

④ 権利擁護事業（日常生活自立支援事業、成年後見事業等）の実施

⑤ 重層的支援体制整備事業（アウトリーチ事業、参加支援事業）の推進

⑥ いきいきサロンの充実と市介護予防事業との連携

⑦ 福祉関係団体、組織、企業、グループ、個人等との提携、協働

⑧ 民生児童委員活動及び市民生児童委員協議会との連携

⑨ 地域福祉活動計画の実施と次期計画策定に向けた準備

2 福祉啓発及びボランティア活動の推進

① 広報紙「社協こまがね」の発行

② ボランティアグループ育成支援、駒ヶ根市ボランティア連絡協議会への協力

③ ボランティア研究集会参加（県集会、上伊那集会）

④ 第62回駒ヶ根市社会福祉大会の開催(2026年2月15日(日))

⑤ ふれあい広場開催の支援・協力

⑥ 市社協ホームページによる情報の提供と公開

⑦ 福祉を考える企業の会事業への協力

⑧ 災害時等におけるボランティアセンター設置運営訓練の継続と課題整理

3 相談事業、生活支援及び権利擁護事業の推進

① 成年後見事業の安定した運営

② ふれあいよろず相談所の開設(常設)

③ 心配ごと相談（月1回、第1木曜日午後）及び弁護士相談（年4回予定）の実施。 司法書士相談（毎月1回予定）との提携

④ 住民参加型有償福祉サービス「こまちゃん宅福便」の実施

⑤ 日常生活自立支援事業の実施

⑥ 金銭管理・財産保全サービス事業の実施

⑦ 生活福祉資金貸付事業(県社協制度)の斡旋(離職者支援資金等含む。)

⑧ 生活資金貸付事業(市社協制度)の実施

- ⑨ 善意銀行資金による配分金支援、激励事業
- ⑩ 共同募金配分金による支援、激励事業
- ⑪ 福祉有償運送サービス事業の実施

4 高齢者福祉事業

- ① 生活援助員(生活管理指導員)派遣事業 (受託事業)
- ② 生活支援員派遣事業 (受託事業)
- ③ シルバーハウジング生活援助員派遣事業 (受託事業)
- ④ 地区ごとの高齢者の集い開催と支援
- ⑤ 高齢者保健福祉施設ふれあいセンターの管理運営 (指定管理者受託事業)
- ⑥ 駒ヶ根市高齢者クラブ連合会事務の管理

5 介護保険事業

- ① 駒ヶ根市社協居宅介護支援事業所の運営
- ② ふれあい訪問介護事業所の運営
- ③ デイサービスセンター大原こだま園(地域密着型小規模)の運営(一般、予防に対応)と障がい者支援の推進、基準該当生活介護サービスの推進
- ④ デイサービスセンター竜東やまびこ園の運営(一般、予防に対応)やまびこ茶屋の開設
- ⑤ 上伊那圏域介護保険事業者連絡協議会による研修会の開催(事務局)

6 障がい者福祉及び障がい者自立支援事業

- ① 地域活動支援センター・障がい者支援施設高砂園の管理運営(指定管理者)の運営
- ② 障がい児居宅介護事業(ホームヘルパー派遣)
- ③ 障がい者居宅介護事業(身体・知的・精神障がい者へのホームヘルパー派遣)
- ④ 重度障がい者訪問介護事業(ホームヘルパー派遣)
- ⑤ 障がい者同行援護事業(ホームヘルパー派遣)
- ⑥ 障がい者移動支援事業(ホームヘルプ事業との連携 身障者買い物支援等)
- ⑦ 障がい者生活介護事業(大原こだま園でデイサービス実施)基準該当生活介護事業
- ⑧ 伊南桜木園の管理運営(指定管理者)
- ⑨ たんぽぽの家の管理運営(指定管理者)。
- ⑩ 障がい者グループホームいなほ・ほほえみの家の自主運営
- ⑪ 指定特定相談支援事業(障がい者相談支援事業)

7 児童青少年の福祉・教育

- ① ハッピーママサポート事業(出産家庭支援ヘルパー派遣) (受託事業)
- ② 福祉教育推進校指定事業、推進校連絡会開催
- ③ 特別支援学級教材教具の助成
- ④ 青少年ボランティア体験の支援
- ⑤ ボランティアスクールの実施 (市内各小学校を対象に実施)
- ⑥ 児童遊具、遊び場整備(砂の補充等共同募金補助事業)
- ⑦ 子ども食堂運営支援

8 組織運営及び財政基盤の強化充実

- ① 経営改善検討会継続による介護保険事業、就労支援事業の基盤強化
- ② 理事会、評議員会・監査会の開催
- ③ 個人会費(一般会員、特別会員)及び法人会費の納入促進
- ④ 善意銀行資金の財源確保と活用報告
- ⑤ 共同募金事業への協力(駒ヶ根市共同募金委員会)
- ⑥ 個人情報保護への取組み(特定個人情報含む)
- ⑦ 苦情解決第三者委員会の運営
- ⑧ 福祉施設等における感染予防対策と衛生管理、安全対策の確立
- ⑨ 職員に対する服務規律の徹底、健康管理、研修の実施、資格取得の奨励